



発行所

一般社団法人 盟也
全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

平成30年度第3回理事会を開催

31年度事業計画、収支予算を決定
当連盟は、平成31年3月11日(月)、日本森林林業振興会会議室(東京都文京区)において、平成30年度第3回理事会を開催し、平成31年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営及び第64回定期総会について報告・提案を行い、了承を得た。



平成30年度第3回理事会の様子

の田口護企画官に御出席頂いた。
○開会に当たり西垣泰幸会長は、「昨年の住宅着工は、29年比2・3%減の942千戸、うち木造は539千戸と前年比1・1%減と比較的堅調に推移。平成31年度新築住宅着工戸数90万戸台前半とも言われる予測の中、米中貿易交渉の行方、中国経済の減速等の影響、原油価格の動向、為替の推移、株価の動向、日銀のマネースタンス政策、日欧EPAやTPP11の発効の影響、英国のEU離脱の動向、消費税引き上げ及び駆け込み需要の動向など多様な要因に加え、木質バイオマス、CLT、大型製材工場・合板工場の新設及び国産材輸出など新たな木材需要分野の拡大並びにクリーンウッド法施行の影響など、先を見通す上で、不透明な要素が益々増加し、激動の時代の様相。このような情勢に対し、国等の施策において、林業・木材産業は、成長化産業に位置付けられ、新年度予算及び補正予算等において「林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進」が重点事項に、林業成長産業化総合対策や合板・製材・集成材国際競争力強化対策等の施策が推進される。31年度税制大綱において中小企業投資促進制度等の延長をいただき、更に平成31年度からは、森林環境譲与税の自治体へ

の譲与が始まり、その用途は、森林整備その他、木材利用の促進や普及啓発にも充てられることとなり、木材市場としても地域での取組に協力。東京オリパラについても世界に向けた「木の文化」の情報発信、必要な木材供給にも取りましよう。全市連としても、新年度に向け、行政との連携強化、情報機能の充実、連盟運営への会員の意向の反映及び新会員の加盟促進等にも意を尽くしていく。」と述べた。

議事

定款第27条3項の規定に基づき、会長を議長に議事を進行した。

○木材産業課猪島課長から、「森林経営管理法が成立し、適切な経営管理が行われていない森林について、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管理を進めること、市町村が実施する森林整備及びその促進の財源として、森林環境譲与税が4月1日施行。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に資する新制度等の着実な運用に向け、関係者との連携を強化。意欲と能力のある林業経営者を育成するため、国有林から長期・安定的に木材を供給できるような仕組みの拡充、川上側の林業と川中・川下側の木材関連産業の連携強化を進める法律案を国会で審議中。木材の需要拡大を図るため、民間建築物等における木材利用の促進に向け、建築事業者、設計事業者や建築物の施工主となる企業によるネットワークづくりを進める「ウッド・チェンジ・ネットワーク」の第1回が、開催されたところ。中高層建築物、低層非住宅分野での木造化・木質

化に重点を置いた取組等を盛り込んだ31年度予算案について、国会審議中で、予算成立後に皆様方のご活用をお願いする。」旨の挨拶があった。

○業務課田口企画官から、「日頃の御礼に加え、国有林野の管理経営に関する法律等の一部改正について、(1)新たな森林管理システムの円滑実施という改正の背景(2)改正の概要①国有林の一定の区域において、一定の期間、安定的に樹木を採取(伐採)できる権利を、意欲と能力のある林業経営者に設定できるようにする②5年毎に樹木の採取の具体的な条件等について現行の国有林の伐採ルールに適合した契約を国と締結」等の挨拶・情報提供があった。

情報提供等

○情報提供等
続いて、木材産業課牛尾課長補佐から、平成31年度林野庁関係予算案についての情報提供があった。予算のポイントの中で、林業成長産業化総合対策(241億円)の内、林業・木材産業成長産業化促進対策及び木材需要の創出・木材産業活性化対策並びに合板・製材・集成材国際競争力強化対策(補正392億円 一部公共)について説明された。更に、林業・木材産業成長産業化促進対策の中の「木材産業等競争力強化対策」(SCM推進フォーラムとの連携枠)及び木材産業・木造建築活性化対策の中の「生産流通構造改革促進事業」(2億2千万円)・SCM推進フォーラム(協議会)の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組や需給情報共有のためのデータベース整備等の支援について説明があった。

○議題1 「平成31年度事業計画・予算書」一定款33条の規定に基づき、平成31年度事業計画書と予算書を理事会に諮り、満場一致で承認された。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今の情勢を踏まえ、「①都市部等での木材利用拡大のため法律・制度の見直し等抜本的対策の実現への取り組み②合法木材・品質の確かなJAS製材品等の安定供給体制の整備③林業成長産業化総合対策等への協力及び市場機能発揮による生産流通改革、国産材の安定供給体制の整備④森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築⑤行政・議会等への各種提言活動と制度改正等への取り組み等を重点に取り組むこととし、更に「連盟未加入市場の加入促進働き掛け強化」及び「連盟運営への会員の意向把握とその反映に努める」こととしている。

予算では、経常収益25,642千円(対前年度予算比97.9%)、経常費用25,540千円(同比104.4%)、当期経常増減額101千円を計上した。

○議題2 「全市連業務報告」次の事項について、事務局より報告を行い、承認を頂いた。

(1) 平成30年度JAS展の実施

平成30年度のJAS製材品普及推進展示会は、全国5会場で開催され、出品工場数61、出品量は、523m。今年度は、枠組材の出展はなかった。服部審査委員長から、「JASの基本的要求事項における減点が、昨年度より目立ち、更に品質管理の徹底を。格上げによる減点は悩ましく、購入者にとっては、喜ぶべきだ

が、JAS表示としては、まずい。境界付近での格付けは困難を極める。画像認識と含水率計測を合体させた格付け自動化の安価なシステムが実現できればと思う。」等の講評があった。

(2) 木材アドバイザー講習会実施結果
木材アドバイザー講習会は、東京及び大阪の2会場で2月に開催され、合計82名が受講した。受講者の内訳は、木材流通関係者に加え、製材工場、森林組合、森林インストラクター及び建築士(CPD制度利用者1名)等となっており、木材流通業以外の裾野を広げている。審査委員会は、4月4日開催され、合格者の判定等が審議される。

(3) 全市連福祉共済保険について
全市連福祉共済保険加入者は、長期的に漸減しており、平成30年2月末854名であったが、平成31年2月(途中経過)856名と推移しており、連盟の収入確保の観点からも加入促進が重要。配当率は、47%。31年度から、これまでの1口1,400円/月から、1,300円/月に。未加入会員おかれては、是非加入の御検討を。

(4) 需給情報連絡協議会関連事業について

平成30年度需給情報共有化対策事業は、全国7地域で協議会が開催され、その内、中部地区、近畿・中国地区及び九州地区において当連盟会員がそれぞれ協議会の会長を務めて頂いているばかりでなく、各地区で多くの会員の協議会への参加を頂いている。各地域で活発な活動をしていただき、2月19日(木)に原木供給シンポジウムが開催された。当該事業は

平成30年度で終了するが、平成31年度においても新事業に当連盟も関連中央団体の一つとして実施提案中。

(5) CW法(バイオマス)等について
合法木材供給については、平成29年度の総務省調査で不適切な事例が報告され、林野庁からも指導があったところで、ガイドラインに基づく運営において、合法木材の分別管理及び書類管理等について、改めて確認を。

木質バイオマスについても、平成29年度行政評価・監視結果報告において、不適切な事例が報告され、発電業者に対し資源エネルギー庁から注意喚起がなされたところであり、ガイドラインに基づき、由来の証明及び適切な分別管理の徹底を。

(6) 平成31年度税制について

平成31年度税制改正大綱において、中小企業者等の機械等取得の特別償却等の延長が実現。軽減税率制度実施後の区分經理、個人版事業継承継続制度の創設について。

(7) 労働安全等について

九州の会員市場でのフォークリフトによる重大災害を受け、車両系荷役運搬作業での再発防止策等により、労働災害の未然防止を。

(8) TPP及び日EU EPA発効についての情報提供

(9) 会員の動向(30年度中 平成31年3月11日現在)
脱退2社、加盟7社 新規加盟促進を。

議案3 「全市連第64回定期総会・東京大会について」
全市連第64回定期総会・東京大会は、

平成31年5月20日(月)14時から、ホテルイースト21(東京都江東区)において開催されることが決定した。総会提出予定の平成30年度事業報告案及び平成30年度貸借対照表及び正味財産増減計算書案(見込み)について承認された。また、総会開催と併せて第1回理事会開催も決定された。

■平成30年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催

平成31年3月11日(月)に本年度第3回の正副会長・支部長会議を開催し、第64回総会・東京大会の運営(記念講演の講師選定等を含む)、役員改選、平成31年度JAS展の計画、31年度会費の検討等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者46名を決定した。申請のあった合法木材供給事業者等の認定を行った。合法木材認定事業者の更新は19件で平成31年3月11日現在の登録事業者数は244事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新3件で、平成31年3月11日現在で31事業者となっている。

□平成30年度「木材アドバイザー講習会」開催

□全市連は、2月15〜16日、東京会場の木材会館(東京都江東区新木場)と同22日〜23日、大阪木材仲買会館(大阪市内

区南堀江)で、平成30年度木材アドバイザリー養成講習会を開催した。参加者は、82名(東京47名、大阪35名)。会場となった東京木材会館及び大阪木材仲買会館は、木造・木質化のモデル施設とも言える建築物で、共に多くの建築関係の受賞があり、受講者にとっても良い見学の機会となった。

受講者及び講師陣、当連盟関係者のご協力により、予定どおり実施できた。9年目を迎え、木材市場、問屋・仲買等の流通関係者に加え、製材工場、森林組合、森林インストラクター、建築設計及び行政等から幅広い参加により実施することができた。関係各位のご協力に心より感謝申し上げる。東京会場では、定員オーバーで、参加申し込みをお断りせざるを得ない盛況で、一部の方々に御迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。講師と教科名は、早稲田大学の森川靖教授「地球環境保全と森林・木材利用」、NPO活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長(元鹿児島大学教授)「世界の木材需給の動向と日本の木材需給の見通し」、林材ライターの赤堀楠雄氏「森林と人との関わり 日本林業の動向と課題」、木材・合板博物館の岡野健館長(東京大学名誉教授)「木について知っておくべき事柄」、京都大学生存圏研究所の杉山淳司教授「木の見分け方の基本を学ぶ」、東京都立大学の大橋好光教授「木造建築・木造住宅を知る 木造建築・木造住宅を科学する」、A/EWORKS 栗田紀之理事「木材に対する建築側の期待」。中でも、遠藤講師の講義は、最近の木材輸出で注目されている、米国への国産スギフェン

スの輸出を巡る諸事情についての、詳細な分析で、受講者の興味を誘った。皆さんが参加しやすいよう2日間にぎゅっと圧縮した日程は、基本的に1教科90分で、過酷なスケジュールで、受講者には、ご苦勞の多い二日間となった。



杉山講師講義の様子



遠藤講師講義の様子

■平成29(2017)年度 公共建築物における木材の利用実施状況

平成31年3月14日(木)に、農林水産省及び国土交通省は、平成29年度の公共建築物における木材の促進に向けた措置の実施状況を公表した。

(1) 低層の公共建築物の木造化について

平成29年度においては、基本方針で積極的に木造化を促進するとされている低層(3階建て以下)の公共建築物等が全体で127棟、合計延べ面積14,293㎡が整備された。そのうち、木造で整備(構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、けた、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用すること)したものが全体で80棟、合計延べ面積9,457㎡。主なものは、国土交通省の公園施設、道路施設(道の駅等)など14施設、環境省の19施設、農林水産省では宗谷森林管理署庁舎(北海道稚内市2階建て473㎡)など15施設。

(2) 内装等の木質化について

平成29年度に内装等の木質化(天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもので)を行った公共建築物の総数は、合計171棟であった。新築等で木質化を行った棟数85棟、模様替等で木質化を行った棟数86棟。主なものは、防衛省64棟、国土交通省23棟、最高裁判所17棟、法務省15棟及び農林水産省13棟など。公共建築物における木材の使用量は、3,139㎡で昨年より減少(対前年度



農林水産省 宗谷森林管理署



国交省 道の駅 「たろう」

■第10回「新たな木材利用」事例発表会開催

比85%)した。更なる、国の御尽力による木材利用の拡大を期待したい。
平成31年2月12日(火)に第10回「新

たな木材利用」事例発表会が、東京新木場の木材会館で、120名が参加して開催された。テーマは、「木のまちづくりの動向」で、全木連と木材利用推進中央協議会の共催。主催者を代表して、鈴木和雄全木連会長は、「先人が植え、育ててきた木が資源として利用できるようになった。少子化で住宅着工は、減少する中、これまであまり使われなかった分野での木材利用を推進して行こう」と挨拶した。発表会では、西方里見(南)西方設計代表取締役が、「地域材を使った省エネ性能の高い木造建築物の設計手法」と題して、「腐らない、地域材を使った省エネ木造建築、熱と水蒸気の流れ」という観点から、①人の健康、建築の健康、環境の健康②地域の建築は社会資本③大型木造建築に一般流通材を多用④水蒸気環境⑤熱環境等について、具体事例を挙げて、基調講演した。第2部「木材を使った街づくり」事例とその評価では、①木になるリニューアル「東急池上線戸越銀座駅舎」(東京急行(株) 杉山圭大氏)②潮来小学校 木造校舎のスタンダードへ(潮来市役所 吉川増夫氏)③「外構分野への国産材活用事例」(森林総研 大村和香子氏)が紹介された。

■林野庁春の人事(順不同) 敬称略(抄)

・森林研究・整備機構理事↑猪島康浩(庁木材産業課長)↑眞城英一(秋田県森林技監)・森林研究・整備機構森林整備センター審議役↑矢野彰宏(庁整備課長)↑長崎屋圭太(庁造林間伐対策室長)↑諏訪実(庁経営課総括)

中部局長・名古屋事務所長↑森脇和正(庁林政課人事総括)・利根沼田署長↑小川靖志(中越署長)↑開藤直樹(中部局治山課長)・広島署長↑梅木洋一(富山署長)↑門脇裕樹(内閣府参事官)・(東信署長)↑川口大二(官房課長補佐)・福岡署長↑角秀敏(中信署長)↑西川晃由(山形署長)↑中野亨(庁国有林野総合利用推進室長)↑齋藤哲(仙台署長)↑米田雅人(森総研室長)・広報官↑大道一浩(庁木産課総括)↑服部浩治(道庁計画課長)・道局業務調整課長↑牛尾光(庁木産課課長補佐)・流通班)↑井堀秀雄(庁林政課管理官)・近中局計画保全部長↑松永彦次(静岡署長)↑石原敬史(庁研究指導課対策官)・庁業務課企画官↑宇山雄一(兵庫署長)↑石上公彦(滋賀署長)↑山崎準(九州局計画課長)・(岐阜署長)↑宮崎英伸(道局調査官)↑清水隆典(十勝西部署長)↑本間卓也(庁整備課課長補佐)・空知署長↑松本誠司(留萌北部署長)↑小向克之(胆振東部署長)↑中塚智之(道局治山課長)・日高南部署長↑樋口悟(檜山署長)↑加納正幸(道局企画官)・九州局総務企画部長↑秋岡陽一郎(下越署長)↑青木正伸(宗谷署長)↑福嶋貢史(庁木利課課長補佐)・熊本署長↑川畑充郎(屋久島署長)↑西純一郎(上川北部署長)↑島津泰博(道局総務課長)・庄内署長↑高橋守(東北局総務課長)↑菅野敏裕(三陸中部署長)↑小笠原孝(東北局技術センター所長)・近中局総務企画部長↑小林伸一(伊豆署長)↑上条浩明(中部局総

務課長)・米代西部署長↑白角義人(庁管理課課長補佐)・九州局森林整備部長↑久保芳文(南信署長)↑小林辰男(三八上北署長)↑仙北谷彰(由利署長)↑小松信人(東北局資源活用課長)↑五十嵐和人(東北局専門官)・東北局森林整備課長↑仙北谷誠(上小阿仁支小署長)↑後藤敏(秋田署次長)・中部局総務企画部長↑相沢肇(宮城北部署長)↑中島勇雄(庁管理課企画官)・会津署長↑乾光一(庁業務課企画官)・棚倉署長↑武部広(育種センター課長)・北信署長↑中島勝浩(中部局経理課長)・近中局資源活用課長↑岩田幸治(近畿局技術センター所長)・佐賀署長↑津田京子(広島北部署長)↑多田弘之(徳島署長)↑川上伸一(石川署長)↑中島正彦(育種センター主幹)・西都児湯署長↑鶴山道弘(四国局森林整備課長)・都城支署長↑有蘭敏行(九州局企画官)・九州局資源活用課長↑大木静夫(九州局企画官)・長崎署長↑村田孝彦(近中局経理課長)・宮崎南部署長↑井上隆裕(中部局指導官)・北薩署長↑古市真二郎(九州局保全センター所長)

■杉山淳司京大教授読売賞 学賞受賞

当連盟の木材アドバイザー講習会で、講師を務めて頂いている杉山淳司京大教授の第56回農学賞受賞が決まった。この賞は、農学分野の優れた研究をたたえるもので、「セルロースから木材に至る層階状構造とその多様性に関する研究」での受賞。

雑記帳

NHKの「Cool Japan」やテレビ大阪(テレビ東京系列)の「和風総本家」というテレビ番組を御存じだろうか。外国人の感性を活かして日本の様々な文化を発掘し、その魅力と秘密を探る、あるいは海外で評価されている日本の職人の技術等を取り上げて紹介する番組。日本人から見ても、「へえ、そうだったのか」と思うことが度々ある。海外の人達からの高い評価によって、国内での評価が更に高まる事例は多くある。日本の浮世絵、禅、茶道・華道、半島の李朝陶器(生活雑器)などがすぐに思い浮かぶが、ルネサンス(古典古代文化復興運動)もある意味、そういう側面を持つように思える。明治の廃仏毀釈の嵐が吹き荒れる中、各地の寺や仏教美術の保護に活躍し、日本の文化を世界で紹介したのも、明治期お雇い外国人として来日していた米国人のフェノロサだった。現在、現存する世界最古の木造建築法隆寺、耐震性の高い軸組構法等日本の木造技術は世界的にも高い評価を得ている。「グローバリズム」という理念が叫ばれて久しいが、日本のどこに行っても、同じファストフード店、郊外型商業施設、大手メーカーの住宅ばかりというのは、文化的に寂しいと感じるのは私だけだろうか。地域それぞれ独自の文化を包括した伝統・技術(住宅等木造建築を含め)、それらを活かし、十分に独立したものとして、先進的技術とデザインを取り入れた地方の個性が発揮される地方経済の再生が図られることを期待したいものである。